

# 第17回全日本中学野球選手権大会 ジャイアンツカップ。

・大会約款 / 特別規定



2023年5月19日

## ■大会約款(大会運営に関する特別規定)

本大会は、全国の少年硬式野球団体同士が交流することにより、少年野球の普及と発展を図ることを目的とする。「第17回全日本中学野球選手権大会 ジャイアンツカップ」の試合は、2023年度公認野球規則、ならびにアマチュア野球内規(2023年)、および下記の大会特別規定を適用する。

また、試合の円滑な進行ならびにトラブルの解決に当たるため各球場ごとに技術委員(テクニカルコミッティー)を置く。技術委員には日本野球連盟・規則審判委員を任命する。

- ① 本大会に参加できる選手は所属団体の規定を満たすものとする。ただし、本大会の参加資格は、2023年5月末日の時点で各所属団体に登録を完了したチーム(監督、コーチおよび選手)とする。
- ② チームは、単独チームとし、20名以内の選手で編成し、ベンチに入る監督1名、コーチ(代表者、マネージャー、スコアラー等を含む)3名以内、計4名までとする。  
※ベンチ入りメンバーは24名まで:選手20名、監督、コーチ4名以内とする。  
※監督とコーチのうち、少なくとも2名は18歳以上(監督は必ず18歳以上)とする。  
※コーチ、マネージャー、スコアラー等は学生でも可とする。但しその学生は選手登録は認めない。  
本大会登録締切日以降の選手、監督、コーチ(代表者、マネージャー、スコアラー等を含む)の変更は原則として認めない。  
ただし、登録された選手が怪我や病気のため出場できなくなった場合は、登録選手変更届に医師の診断書を添付の上、大会前日の監督会議に申し出て承認されれば、選手の変更ができることとする。  
監督、コーチ(代表者、マネージャー、スコアラー等を含む)に関しては前日の監督会議迄に申し出て承認されれば登録の変更が認められるが、事前に所定の書式で申し出ること。  
※監督、コーチ(代表者、マネージャー、スコアラー等を含む)については大会期間中、諸事情により止む無く変更となる可能性がある場合は、事前に予備登録をしておけば変更が認められる。但し、18歳以上に限り、予備登録の人数は3名までとする。  
変更する場合は、都度主催者に確認し、変更が認められるまで、予備登録者がベンチに入ることは認めない。
- ③ 選手、監督、コーチ(代表者、マネージャー、スコアラー等は除く)は同一のユニフォームを着用すること。なお、背番号は所属の団体の規定に従う。  
※学生がコーチ、マネージャー、スコアラーとなる場合はユニフォームを着用可とする。但し背番号は無しとする。
- ④ 各チームは必ず成人である引率者が、大会中(集合日から解散まで)、選手の行動ならびに観客席での応援などに対して責任を負うこと。
- ⑤ ゴミは球場施設内に捨てず、必ず宿舎に持ち帰ること。スタンドで応援するチーム関係者にも徹底すること。ただし、東京ドームでは所定のゴミ箱を利用できる。
- ⑥ 傷害処置については、大会中の負傷または疾病に対して応急処置は施すが、それ以上主催者は責を負わない。

## ■競技に関する特別規則

- ① 各チームの監督と主将は試合開始予定時刻40分前、または前試合4回終了後(コールドゲームのときは試合終了次第)、所定のメンバー表を競技委員に提出し、同時に審判員立会いのもとで攻守の順を決める。  
なお、この際、所定の投手投球数記録表(投手ごとに前試合および/または前日までの投球数を記載)も併せて提出すること。  
また、大会本部は提出されたメンバー表と登録原簿との照合を行うとともに、試合開始前に用具の点検も行う。
- ② 各試合は7回戦で行い、4回終了をもって正式試合とする。  
(4回表を終わった際、または4回裏の途中で打ち切りを命じられた試合で、後攻チームの得点が先攻チームの得点より多いとき。)  
試合成立後に、降雨や視界不良などにより試合続行が不可能となった場合、両チームが完了した均等回の総得点で勝敗を決する。同点の場合は最終回時点で出場していたメンバー全員の抽選とする。なお、1回戦に限ってはこれを適用せず、特別継続試合により勝敗を決する。ただし、大会の運営上特別継続試合を実施せずに抽選で勝敗を決する場合もある。  
  
試合成立前に、上記の理由(降雨や視界不良)により試合続行が不可能になった場合は、特別継続試合とし、大会本部が指定した日時、場所で、中断した状況で再開する。
- ③ 4回終了以降10点差以上の場合、コールドゲームとする。(ただし、決勝戦にはコールドゲームを適用しない。)
- ④ 7回終了後、同点の場合は延長戦に入るが、延長10回あるいは試合開始から2時間を超えては(どちらか早い条件を採用)新しいイニングに入らず、以下の方法でタイブレーク方式を実施する。勝敗が決するまで行う。

## &lt;タイブレーク実施細則&gt;

## (1)延長回に関する特別規則

- (イ)延長10回あるいは試合開始から2時間を超えて(いずれか早い方)、両チームの得点が等しいとき、以降の回の攻撃は、1アウト走者満塁の状態から行うものとする。
- (ロ)打者は、前回正規に打撃を完了した打者の次の打順の者とする。
- (ハ)この場合の走者は、前項による打者の前の打順の者が一塁走者、一塁走者の前の打順の者が二塁走者、そして、二塁走者の前の打順の者が三塁走者となる。
- (ニ)この場合の代打および代走は認められる。

## (2)チームおよび個人記録

チームおよび個人記録は公式記録とするが、以下に掲げる事項に留意すること。

## (ホ)投手成績

- ・規定により出塁した3走者は、投手の自責点とはしない。
- ・完全試合は認めない。
- ・無安打無得点試合は認める。

## (ヘ)打撃成績

- ・規定により出塁した3走者の出塁の記録はないものとする。ただし、盗塁、盗塁刺、得点、残塁などは記録する。
- ・規定により出塁した3走者を絡めた打点、併殺打などはすべて記録する。

- ⑤ 投手の投球数に関しては、「中学生投手の投球制限に関する統一ガイドライン」に基づくものとする。
- (1) 1日最多80球以内とし、連続する2日間で120球以内とする。連続する2日間で80球を超えた場合、3日目は投球を禁止する。
- (2) 1日80球投球後、翌日投球を休めば、3日目は80球の投球を可とする。
- (3) 上記(1)、(2)に関しては、打席の途中で制限数が来た場合、当該打者の打席終了までは投球を認める。制限数を超過した球数は投球数にはカウントしない。
- (4) 3連投(連続する3日間)する場合は、1日の投球数を40球以内を厳守する。4連投(連続する4日間)は禁止する。
- (5) 連続する2日間で80球を超える投球をした投手並びに3連投した投手は、登板最終日並びに翌日は捕手としても出場できない。
- (6) ボークは投球数としない。
- (7) 前のイニングに制限数に達し、投球できない投手がファウルラインを越えて準備投球に向かった場合でも、その時点で投手の交代を認める。  
(公認野球規則5.10(i)よりも投球数制限を優先する)
- (8) 万が一、制限数を超過して投げられた投球も有効とする。

### ジャイアンツカップ 投球数制限のケース

	初日	2日	3日	4日	5日	予備
投手A	80	40	-	80	40	-
投手B	40	40	40	-	40	80
投手C	-	20	60	-	80	40
投手D	-	-	40	20	40	-
投手E	40	-	40	50	-	80
投手F	80	-	80	-	80	-

- ⑥ 特別継続試合時における投球制限は、前項⑤を適用する。但し、投手投球数記録表には一時停止試合の記録を追記する。
- ⑦ 選手が打席に入るときは、必ず両耳付きヘルメットをかぶること(次打者を含む)。また、走者も危険防止のため必ず着用すること。  
なお、捕手も防護用ヘルメットと所定の防具を着用すること(練習時も含む)。
- ⑧ 特別代走を認める。これは、特別な事情(死球による負傷など)により、一時的に休めば試合に出場できると審判員が判断したときに限り適用できる。この場合、その打者の最も近い打撃の完了した選手(投手を除く)を特別代走者とする。
- ⑨ 本大会の試合で使用出来るバットは主催者が提供した、ミズノ社製「中学硬式用金属バット グローバルエリート イントローク00」のみとする。  
7月中旬に出場チームへ主催者より提供する。  
尚、練習時(試合前、試合中含む)は自チームで所有している上記バット以外のバットの使用も認める。
- ⑩ 監督(コーチ)が1試合(7イニング)に投手のもとへ行ける回数を2回までとする(投手を交代させた場合は回数として数えない)。監督(コーチ)が2度投手のもとへ行ったら、3度目に行けば、そのときの投手は自動的に交代しなければならない。この場合、他の守備につくことはできるが、その試合で投手に戻ることはできない。  
また、監督(コーチ)が投手のもとへ行ったら場合を除き、守備側のタイムは1試合(7イニング)につき2回までとする。(捕手は除く)  
攻撃側のタイムは1試合(7イニング)につき2回までとする。
- 延長回及びタイブレークに入った場合は、それ以前の回数に関係なく、監督(コーチ)が投手のもとへ行ける回数は3イニングにつき1回とする。  
守備側のタイムは3イニングにつき1回とする。  
攻撃側のタイムは3イニングにつき1回とする。
- ⑪ 監督またはコーチが同一投手のもとへ行くことに関して1イニングに2度目に行けば、投手は交代することとするが、野球規則5.10(ℓ)にもかかわらず、他の守備につくことができる。ただし、その試合の投手に戻ることはできない。
- ⑫ 規則5.10(d)【原注】前段のうち「同一イニングでは、投手が一度ある守備位置についたら、再び投手となる以外他の守備位置に移ることはできないし、投手に戻ってから投手以外の守備位置に移ることもできない」は適用しない。
- ⑬ 投手の準備投球は、原則として6球以内とする。
- ⑭ その他特に定めのない限り、公認野球規則を適用する。

## ■大会特別規定・補則

- ① 各チームは試合開始60分前に試合球場へ到着すること。やむを得ない理由で遅れる際は、大会事務局へ連絡する。
- ② 球場に到着したチームは、速やかに大会本部にその旨を報告すること。
- ③ 各チームは大会本部の審査担当者から資格審査を受けること。
- ④ ベンチは組み合わせ表の上段(左側)のチームを一塁側とする。
- ⑤ グラウンドインから試合終了まで、監督、コーチ(代表者、マネージャー、スコアラー等を含む)、登録選手以外はベンチに入ることができない。
- ⑥ グラウンドインしたチームは競技委員の指示のもと、速やかに試合前の練習を行うこと。グラウンドルールがある場合はそれに従うこと。
- ⑦ 試合前のシートノックは5分間とする。なお、守備位置につかずシートノックの補助をするベンチ入りメンバーはヘルメットを着用すること。
- ⑧ 試合をスピーディーに行なうため以下の項目を守ること。
  - (a) 攻守交代時に守備に移るチームが速やかにポジションにつくことはもちろんのこと、攻撃に移るチームも第一打者とベースコーチはミーティング(円陣)に加わらず、所定の位置に速やかにつくこと。
  - (b) 投球を受けた捕手は、速やかに投手に返球し、これを受けた投手は、ただちに投手板を踏んで、投球位置につき、捕手からのサインを受けること。
  - (c) 打者は、みだりにバッターボックスを出ることは許されない。たとえ、タイムを要求しても審判員がタイムを宣告しないときはインプレイとする。
  - (d) 次打者は、必ずネクスト・バッターズサークルに入り待機すること。
  - (e) 捕手は、投手に返球したり、野手に声をかけるために、一球ごとにホームプレートの前に出ないこと。
- ⑨ コーチボックスには、監督、コーチ、選手のいずれかが入る。必ずヘルメットを着用すること。(選手は両耳ヘルメットを着用)
- ⑩ 規則6.04に規定のとおり、監督、コーチ、選手、代表者、スコアラー、マネージャー等いずれも相手選手を惑わすような行動をとってはならない。
- ⑪ 手袋、リストバンド、リストガード、エルボーガード、フットガードの使用を認める。  
打者が走者になった場合、これらの着脱のためだけのタイムは認められない。  
ただし、打者走者が二塁ベースに到着した際に限り、エルボーガード及び、フットガードのみ着脱のためのタイムを認める。(速やかにベースコーチがとりにいくこと)
- ⑫ サングラスは、防眩のため野手に限り身につけることができる。ただし、ミラーレンズ、ガラスレンズは禁止とする。また、首輪(リング)については、ユニホームの外から見えないように身につけるべきものとし、露見するものは禁止する。
- ⑬ 試合中、次の試合のチームはグラウンド内で投球および送球練習をしてはならない。
- ⑭ グラウンド内でのブルペンで投球練習を行うときは安全対策上、打球監視員を必ず1名置くこと。試合中の投球および送球練習は、ブルペンにて1組とする。
- ⑮ バットボーイ、ボールボーイ、シートノック補助員はベンチ入りメンバーが務め、両耳ヘルメットを着用すること。  
※外野のボールボーイの配置はしない
- ⑯ ダブルヘッダーや日程変更となった場合、大会本部及び各球場の競技責任者の指示に従うこと。

## ■技術委員会細則

本委員会は、全日本中学野球選手権大会の大会約款および大会特別規定補則に則り、試合が行われることを確認するため、技術委員を試合に各1名派遣する。

技術委員は下記の事項を遵守する。

## (1) 試合前

- ・ 技術委員は、第一試合の試合開始の90分前には球場に到着し、球場担当競技委員、審判委員、大会事務局員を集め、「大会運営ミーティング」を開催する。
- ・ 技術委員は、試合を行う各チームから提出されたメンバー表と登録原簿との照合が、速やかに大会本部(競技委員および大会事務局員)によって行われているかを確認する。
- ・ この際、所定の投球数申告用紙が提出されているかも確認する。
- ・ 大会約款・競技に関する特別規則②から④の唯一の決定者は、その試合の球審であるが、球審が最終裁定を下す前に、技術委員は、あらゆる場面で意見を述べる事ができる。

## (2) 試合中

- ・ 審判委員の下した判定にはいかなる者も抗議できないが、ルール適用に疑義申し立てがあり、かつ審判委員が公認野球規則や大会約款等に反する裁定を行った場合は、速やかに技術委員は、競技委員を通じて、当該審判委員に正しい裁定を知らせる。この裁定を最終判断として、試合を続行させる。
- ・ なお、この最終判断に納得せずに、試合進行を妨げる者があれば、技術委員はこの者を球場から除き、試合を続行する。  
この場合、技術委員は所定の「報告書」を速やかに技術委員長に提出すること。
- ・ このような裁定に対して、試合中、試合後もいかなる者も疑義は申し立てられない。